

# お知らせ INFOMATION

## 健(検)診の意向 調査を実施します

町では、健(検)診を円滑に受診してもらうため今年「健(検)診意向調査」による健(検)診の申し込みを受け付けています。対象となる健(検)診を確認の上、期限内までに調査票の提出をお願いします。健(検)診は必ず受けましょう。

### ◆調査方法

各自治区の保健指導員から各世帯に調査票を配布して調査します

### ◆調査票の提出

2月24日(日)までに自治区の保健指導員に調査票を提出してください

※町の健(検)診を受診しない場合は、その旨を記入してください  
※詳細は配布する封筒に同封の「ご案内」を確認してください  
〈問い合わせ先〉  
健康増進課 健康支援係  
☎ 45-4532

## トータルケア修学 資金を貸与します

町では、保健師、理学療法士、介護福祉士などを目標として修学している人または修学しようとする人のうち、経済的な理由で援助が必要な人に対して4月から修学資金(無利子)を貸与します。

### ◆対象職務

保健師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士

### ◆対象者

町内に住所のある人、または修学のために町外に転出した人

## 長野県を全国トップの長寿県に導いた鎌田實先生の健康づくり特別講演会！ どうする？これからの健康づくり～「百歳への挑戦」のその先へ～



町では、これまで取り組んできた健康づくり事業をさらに充実させ「健康長寿日本のまちづくり」を進めるため、長野県を全国トップの長寿県に導いた、作家で諏訪中央病院名誉院長の鎌田實先生を講師にお招きし「健康づくり特別講演会」を開催します。お誘い合わせの上、ぜひご聴講ください。  
※詳しくは配布されるチラシをご覧ください

- ◆日時 3月17日(日) 午前10時～正午
- ◆会場 西会津中学校多目的ホール
- ◆講師 諏訪中央病院名誉院長 医師・作家 鎌田 實先生
- 〈問い合わせ先〉 健康増進課 健康支援係 ☎ 45-4532

## ひなまつりの 展示会を開催

町公民館では、桃の節句にちなんだ手芸作品の展示会を開催します。入場は無料で、2月24日(日)にはワークショップも開催します。ぜひご来場ください。

- ◆日時 2月23日(土)～3月3日(日)の午前9時～午後4時(最終日は午後3時まで) ※火曜日は休館です
- ◆場所 ふるさと自慢館2階展示室
- ◆ワークショップの内容 「お花のコースター作り」
- ◎午前9時30分～11時
- ◎午後1時30分～3時 (材料費100円)

## ひなまつりの展示会 作品を募集

「ひなまつりの展示会」で展示する布製の手作り手芸作品(つるし雛、つるし飾り、人形、)

## 参加者募集中！ 「お招きしたい！」 トークセッション

西会津若者まちづくりプロジェクトでは、昨年に続き若者がテーマを探求する上でお招きしたい講師を西会津に招いてのトークセッションを開催します。今年のテーマは「プレイフルネス(あそびゴコロ)」。「あそびゴコロ」についての講師たちのお話を聞いてみませんか。  
◆開催日程 ◎2月15日(金) 13時40分～15時  
◆会場 テーマⅡばあちゃん、あそび心の見つけ方「ばあちゃんのリスピ」プロジェクトを事例に  
◆講師Ⅱ中村優さん(台所研究家・フリーランス)  
◆3月8日(金) テーマⅡ「あそび」からみつける、モノやコトの魅力「三木江農園みかんジュース」プロジェクトを事例に  
◆講師Ⅱ萩原盛之さん(デザイナー)



申し込みフォーム

ナー・株式会社LANDM ARK代表取締役) ◎3月15日(金) テーマⅡ地域をあそぶツールをつくる「桃色ウサビ」プロジェクトを事例に  
◆講師Ⅱ佐藤恒平さん(非主流地域振興研究者・地域振興サポーター会社まよひが企画代表)

◆時間 各回とも午後6時15分～8時15分(午後6時開場)

◆場所 道の駅にしあいづ交流物産館よりつせ2階研修交流室

◆参加費 無料

◆その他 どなたでも参加できます。また、講演会後に講師を囲んでの懇親会(有料)を開催します

〈問い合わせ先〉 商工観光課 商工観光係 ☎ 45-2213



## 「にしあいづ観光 クルー」を募集！

町の魅力を発信していただく「にしあいづ観光クルー」を募集します。西



会津町を明るくステキにアピールしませんか？皆さんのご応募をお待ちしています。

◆募集人数 3名(任期は平成31年4月1日から3年)

◆応募条件 18歳以上の男女(平成31年4月1日現在)で、西会津町在住または勤務の人

◆応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、本人の写真添えて申し込みください。自薦、他薦は問いません

◆応募締切 3月15日(金)

◆選考会 3月下旬

※詳細は書類選考通過者に通知します

◆特典 選考会出席者全員に1万円分の町共通商品券をプレゼント！さらに、にしあいづ観光クルーに選ばれた人には4万円の旅行券を進呈します

〈申込・問い合わせ先〉 にしあいづ観光交流協会 ☎ 48-1666

# お知らせ INFOMATION

## 国民健康保険 の加入・脱退届 は14日以内に

国民健康保険の加入・脱退の届け出は「14日以内」に行いましょう。

### ◆加入の届け出が遅れると:

保険証が交付されず、医療費が全額負担になります。また、国民健康保険税は、届出をした日ではなく資格を取得した日から課税されるので、届け出が遅くなるほど、さかのぼって税金を納めなければなりません。

### ◆脱退の届け出が遅れると:

国民健康保険税と他の医療保険の保険料を二重に支払ってしまうことがあります。ま

## 運転免許自主 返納者を支援

町では、運転免許を自主返納した人に対して、デマンドバス回数券などを交付する支援事業を行っています。運転免許を自主返納した際は申請してください。



### ◆対象者(全てに該当する人)

- ①町に住民登録をしている人
- ②運転免許自主返納時に65歳以上の人
- ③運転経歴証明書を持っている人
- ④徴税等を滞納していない世帯の人

### ◆支援の内容

- ①デマンドバス回数券 (1000円×300枚)
  - ②会津交通タクシー回数券 (5000円×60枚)
  - ③町共通商品券 (10000円×30枚)
- ※3万円を限度に1万円単位で自由に組み合わせること



た、国民健康保険を脱退した後に誤って国民健康保険の保険証で医療機関を受診した場合、国民健康保険が負担した医療費は返還しなければなりません

### 〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係  
☎45-4532

## 4月から新たな 森林経営管理 体制がスタート

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や水源かん養機能等への影響が懸念されます。

このため、4月1日から「森林経営管理制度」が施行され、森林の適切な経営管理を進めることになりました。森林が適切に経営管理されない場合、森林所有者の皆さんの意向



### ◆申請方法

町役場や奥川支所、新郷連絡所にある申請書に必要事項を記入の上、申請してください

### ◆注意事項

支援は一人1回限りで、バス回数券などを利用できるのは交付を受けた本人だけです。回数券・商品券に有効期限はありませんが、再交付は行いません

### ◆運転経歴証明書の申請方法

申請できる人  
運転免許証が県内の警察署の管轄で、有効期限が残っている人

### ◎申請場所

県内の警察署、福島・郡山運転免許センター  
※奥川地区在住の人に限り、奥川駐在所でも申請可能

### ◎受付時間

平日午前8時30分～正午  
または午後1時～2時  
※受付時間以外是对応できませんのでご注意ください  
※奥川駐在所は電話などで問い合わせください

を調査し、必要に応じて今後の経営管理の計画を定め、経営管理を実施するための権利を町に委託することができます。詳しくは問い合わせください。

### 〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係  
☎45-4531

## 喜多方消防本部 からのお知らせ

平成30年中に喜多方消防本部管内で発生した火災件数は26件(うち西会津町3件)でした。これは14日に1件の割合で火災が発生したことになります。



また、住宅火災で2人が亡くなっています。就寝中の火災や、高齢者がいる世帯の場合、逃げ遅れて死亡するケースが非常に多くなっています。昨年、住宅用火災警報器を設置していたことで火災を早

### ◎必要書類

- ①運転経歴証明書交付申請書
- ②運転免許証(紛失した場合縦3cm×横2.4cmで撮影後6カ月以内の写真を持参してください)
- ③印鑑

### 〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係  
☎45-2215

## 献血バスが やってきます

献血は命を救う身近なボランティアです。ご協力をお願いします。

### ◆日時

3月1日(金)  
午前9時～11時

### ◆場所

西会津町役場



※16歳～24歳の人には200ミリの献血、それ以上の年齢の人には400ミリの献血をお願いします

### 〈問い合わせ先〉

健康増進課 健康支援係  
☎45-4532

期に見てきた奏功事例が1件ありました。住宅用火災警報器は、ホームセンター等で購入でき、取り付けも簡単です。

火災で大切な命を失わないために住宅用火災警報器を設置しましょう。

### ◆春季全国火災予防運動

### ◎期間

3月1日(金)～3月7日(木)までの7日間

### ◎全国統一防火標語

『忘れてない? サイフにスマホに 火の確認』

### 〈問い合わせ先〉

喜多方消防本部消防課  
☎0241-22-6213

## 木灰を利用した あく抜きに注意

平成30年11月に県が実施した食品の放射性物質検査において、「栃餅」から食品衛生法上の基準値(100ベクレル/キ)を超える130ベクレル/キの放射性セシウムが検出されました。

## 小さな命を 大切に!

### ◆犬や猫も大切な家族の一員

動物は最後まで愛情と責任をもって飼いましよう。万が一飼えなくなってしまう場合は、新たな飼い主を探すよう努めましょう。



### ◆飼い犬の登録と狂犬病の予防注射を忘れずに

犬を飼ったら、登録と年1回の狂犬病予防注射を必ず受けさせ、鑑札と狂犬病予防注射済票を付けましょう。また、飼い犬が死んだときや、人に譲った場合も手続きを忘れずに行ってください

### ◆猫の「室内飼い」をお勧めしています

交通事故、病気、ふんやいたずらによるトラブル防止のため、猫の室内飼いをお勧めしています。また、迷子札や

基準値を超えた原因は、あく抜き中に木灰から栃の実に放射性セシウムが移行したものと推定されています。

対象の地域(17都県)から採取された原料で生産された灰は、農林水産省が利用の自粛を呼び掛けています。原則として食品の加工や調理に使用しないようお願いします。

### ◆木灰利用自粛の対象地域

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県

※詳しくは林野庁ホームページ内「薪、木炭等の燃焼により生じる灰の食品の加工及び調理への利用自粛について」で確認できます

### ◆林野庁ホームページ

[http://www.rinyamaf.go.jp/j/press/tokuyou/120210\\_1.html](http://www.rinyamaf.go.jp/j/press/tokuyou/120210_1.html)

### 〈問い合わせ先〉

会津保健所食品衛生チーム  
☎0242-29-5516

### ◆日常のトラブルを防ぐために正しい「しつけ」を

日頃からきちんと「しつけ」をし、災害時等にペットと同行避難できるようにしておきましょう

### 〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係  
☎45-2215

## 自動車の登録・ 検査の手続きは お早めに

毎年、年度末の3月は自動車の登録・検査の手続きが集中するため、窓口や車検場が大変混雑し、内容によっては3時間以上お待ちいただくこともあります。手続き等をお考えの人は、できるだけ早めの申請をお願いします。

### 〈問い合わせ先〉

東北運輸局 福島運輸支局  
登録・検査手続案内  
☎050-5540-2015